

卷 頭 言

身延山大学東洋文化研究所長

上 田 本 昌

立教開宗七百五十年が平成十四年にめぐって来るが、その「慶讃特別布教教案」には、各自が仏性を互いに敬い合つて、差別のない平等な社会を築いてゆくべきことを述べ、「日蓮聖人の誓願を受けとめ、男女不平等をなくし、女性の願いに応える誓願行に努めてゆこう」と記されている。聖人は末法に題目を弘める者は皆地湧の菩薩であり「男女はさらふべからず」（定遺七二七頁）とも述べられている。

最近また「男性と女性」の問題が浮上し、論議が交わされている。即ち男性社会であった従来の日本に対し、女性がその視点で社会を見直し、さまざまな矛盾点を見つけ、改善を迫ってきているのである。なかには自分の性に違和感をもち、手術を希望している女性も現われ、「性別同一性障害」という病名まで生れて「性転換」の是非が論じられている現今である。

こうしたジェンダーの問題に直面した眼は宗教にも向けられ、「佛教は性差別を説いているのではないか。」という疑問も出てきた。例えば『法華経』の提婆品には「變成男子」が説かれているが、女性のままでは成仏できず、「男子にならなければ」というのでは、明らかに性差別であるというのである。

また宗教者自身についても、宗教によって差別があるといわれている。即ちプロテスタントの世界では女性牧師も珍しくはないが、カトリックでは女性司祭を認めていない。平成八年五月に東京で開かれた日本聖公会の総会では、女性の司祭を認めるように求めた決議案を否決している。

一方、真宗大谷派（東本願寺）では、同じく平成八年六月に京都で開催された宗議会で、伝統的に男に限られていた住職を女にも認める議案を可決し、同時に本山内に「女性室」を新設して、性差別の改善に取り組むことになったという。（『朝日新聞』八・七・九）

社会全体が性差を超えた公正な人間関係を目指している時代に入ってきていることを物語っていると見えよう。

釈尊の時代も、また日蓮聖人の出られた時代も、共に性差だけでなく人間を差別することの厳しい時代であった。その中であって性差はもちろん人間差別をなくし、平等に成仏を認められた『法華経』を説き、それを弘められた。当時としては画期的なことであったといえよう。

当研究所では所員会議の中で、こうした視点から、今回はジェンダーに関する問題を取り上げ、仏教の立場、特に『法華経』と日蓮聖人の立場から、「女人成仏」について、それぞれ専門の所員に筆をとっていただき、特集をすることになった次第である。新時代を生きる人々にとって、まさしく時機に適した特集といえるべきであろう。

平成十年三月八日